

林 業

我が国は、領土の狭いのに比して森林面積の占める割合は大きく67%に及んでいる。この数字だけ見れば、日本は林業国として山林資源に大きな期待を持てるようだが、実際には木材資源の不足に悩んでいるのである。即ち日本の山の多くは嶽を成して、伐採した木材の搬出に不適當であり、且、用材として利用価値のある針葉樹林が、全体の50%に過ぎないからである。

ひるがえつて、関東平野の南部に位置する本県の林業をみると、山林は県面積の38%で全国平均の半分に過ぎず、その90%が民有林であるため、所有は極度に細分化され専門的林業家は少く、殆んどが農家の所有に属し、しかも、営農林或いは農用林として存在するものが少ない。樹林の種類は針葉樹が約60%を占めているが、この中には薪炭用に供される低伐期のマツ類が多量にあるので、必ずしも用材への供給が多いとは云えない。

木材資源は、文化経済の発達と共にその需要を増大するもので、我が国では明治末期、国有林に大規模の造林事業を行つた事を機会に、民有林でも造林に対する認識が広まり、大正初期には造林面積が伐採面積を上廻つていた。ところが、昭和初年の世界的農業恐慌時に、農家は森林を伐採して収入を得ることに狂奔し、加えて今次大戦中の乱伐は、全く造林計画を伴はないものであつたため、多くの美林がハゲ山となつた。本県も同様な状況で、昭和21年には造林未済面積16 500町歩と推定された。その後、関係者の努力で造林事業が急速に進み、昭和30年度の伐採に対する造林面積は、99%となつている。

本県の林産物の内、特に挙げなければならないものに、安房、君津、市原郡から産する竹材がある。主な種類は、釣竿、花籠等に加工されて移出される若竹と、県内で消費する漁業用浮竹、籠、箆となる孟宗竹である。

また、夷隅郡を主とするアラブ桐も、本県の林業特産物である